

Nara Women's University

奈良の近代:国際遊覧都市奈良を支えた花街・元林院

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 奈良女子大学文学部 公開日: 2014-12-09 キーワード (Ja): 花街, 観光, 近代, 元林院, 守口奈良吉, 奈良 キーワード (En): 作成者: 勝部, 月子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/3897

奈良の近代

——国際遊覧都市奈良を支えた花街・元林院——

NPO法人「日本文化研究所なら」理事長
帝塚山大学非常勤講師

勝 部 月 子

はじめに

遊覧都市としての奈良の自覚は明治二十三年（一八九〇）に奈良王寺間の鉄道開通を皮切りに、大正三年（一九一八）の大阪電気軌道（現・近畿日本鉄道）の奈良乗り入れを機として急速に高まっていった。勿論、春日大社や東大寺など大社寺を抱える奈良の地は、古くから社寺詣としての「奈良見物」の素地があったことは周知のところである。こうしたこの地の特性は、近代、殊に明治維新の騒乱が治まってしばらくした明治末期から大正・昭和初期頃にかけて強く意識されるようになる。開国から間もないわが国は、神社仏閣に加え多くの古代遺跡がのこる奈良を「国のはじまり」の地、また、長きにわたって都を維持した京都を雅な「国風文化」の地として位置付け謳い上げ、世界に披露する日本として創り上げていった。

こうした状況下で奈良は地場産業にかわるおおきな経済戦力として「国際遊覧都市」を打ち出していくようになる。こうした動きは昭和八年（一九三三）奈良市制三十五周年記念における観光産業博覧会開催趣意書からも知見することができる。当時の奈良市長、森田宇三郎はその中で「（前略）茲に於て無数の名勝史蹟と雄大なる公園を有し世界的遊覧都市たることを使命とする我奈良市に於ては昭和八年は恰も市制實施以来三五周年に相當するを以て之を記念する為、天平文化の淵叢地を一層廣く江湖に紹介すると共に我國産業の開發に貢獻せむとす。（後略）」とその意気込みを述べている。

このような社会状況のもとで、奈良の観光産業を支えた花街、元林院は形成された。また、本論でとりあげる元林院検査の最大の催しであった春日神社（現・春日大社）への真榊奉納行事は、遊覧都市を推進する奈良の年中行事としても組み入れ

られ、花街・元林院は奈良にとって欠くことのできない存在となっていた。

また、真榊奉納行事についていえば、聖と俗という一見相反する神社と花街の結びつきは、互いの領域の特質からすれば不可思議な関わりであるといえよう。しかし、花街と神社が相俟って創り出した祭礼行事は、奈良に限らず当時の日本の他の地域においてもみられた。こうした両者の関わりこそ、近代という時のなかで先人達が示してくれた生きる力である。これは取りも直さず、日本における近代社会の特質の一つとしてとらえることができる。こうした近代社会の一面面を奈良の事例をとおしてみていく。

一、花街・元林院町の成立

元林院の地名は古くは文和三年（一三三四）の「大乘院奉行引付」九月十四日条（成實堂大乘院文書）に見ることができ。

この地の来歴については享保二十年（一七三五）、村井古道（無名園古道翁）が著した郷土史『奈良坊目拙解』には次のように記されている。

元林院町 謂「南北」通「日」繪屋町「亦謂」入「西小路」日「四」之室辻子、「當名」、元林院者興福寺別院也其興廢未「考繪屋町者佛畫師竹坊二三家住」于當町、「仍俗云」畫屋、「矣 往年春日繪所氏姓有」聖家「所謂芝。住吉。宅間。栗田口。吐田等也

今按天正二年地子帳載「元林院町」然者天文年土一揆亂妨「元林院坊宇減而後爲」在家「處有」據乎（後略）

これによると元林院はその南北の通りを繪屋町とも呼ばれており、この町は興福寺の別院元林院の旧跡であったとある。また元林院町には竹坊と名乗る仏画師が二、三住んでおり、繪屋町の呼称はこれからついた別称であるという。また昔、春日絵所であったとする芝、住吉、宅間、栗田口、吐田など累家の氏姓をあげている。天正二年（一五七四）の地子帳に元林院を載せてあることから、天文年（一五三二―一五五五）土一揆の乱妨に元林院の坊宇は減びて後に在家となったのであろうとしている。

元林院が花街となったのは明治初期からのことである。同じ奈良の町にあって江

戸初期以来遊里が開かれ、近松門左衛門や井原西鶴の作品でその名が知られる、木辻遊廓から遅れること二世紀半後の成立である。

花街としての元林院町の成立について明治二十三年刊『平城坊目遣考』^{註1}「遊廓之部」には次のように記されている。

當町ハ明治五年頃より始めて遊廓とな里最初藝妓而已拘る家三四戸あり後娼妓も抱へ繁盛の不夜城なり

また、藤田祥光氏（明治十年～昭和二十五年）^{註2}の手写記録「奈良雜稿」の中に注目すべき次のような探訪記録がある。

元林院

明治三年六月一日寄席揚弓屋開業許可アリ五年遊廓藝妓置屋業開ク許可ヲ得後娼妓ヲモ置ク但シ五年ノ夏若クハ秋ナラン・・・

委細ハ大乘院記ニ書ク然ルニ元林院ノ名ナシ故ニ其以後ナリシコト明ナリ最初ノ開業セシハ

代 近 の 良 奈

五年ニハ揚霞樓 金波樓 春日野 大与宗 錦屋 六年ニハ 可笑亭 明秀館 万王樓^{マウ} これらから元林院が花街として形づくられはじめたのは、明治三年に寄席揚弓屋開業許可、次いで明治五年に遊廓開業の許可を受けた頃から大変な繁盛であったという。この明治五年にはすでにここに妓楼があったことは間違いの無いことであつた。それは県下で初めての新聞「日新新聞」明治五年五月第二号の元林院についての記事によっても確認できる。

五月十六日夜二字頃奈良元林院町大庄ト云妓樓ヨリ出火シテ今御門市町 町へ延焼一時斗二戸數廿九戸ヲ焼失シタリ從來奈良ノ地火災ノ少ナキ土地ニテヒ消防ノ設ハ甚夕手薄ク其周章失措謂方ナシ（後略）

これによると、五月十六日元林院町にあつた「大庄」という妓楼から出火、延焼したとあり、この時すでに元林院町に青楼が存在していたのである。

しかし、元林院と距離的にそう遠くない木辻遊廓の興りが、慶長、寛永年間と古いのに対し、元林院が花街として成つたのは明治の初めと遅いのはなぜだろうか。

これについては「この一帯には矢場女が住むやうになり遊覧の客に娼笑を売るやうになり色町としてのスタートがきられ・・・」^{註3}とも、或いは「井上町の奥村菊

蔵氏（井上町の長老小間物店主、趣味として和歌、九十二歳）によると、郡山藩と奈良町奉行との間に木辻町の池善という女郎のことで争いが起こり、一時木辻町の遊廓が廃止となり、そのかわり、この町に置くようになったということであると・・・^{註4}などの記述がある。別称、絵屋町といわれた元林院町に住む絵師やそれに関わる人々は、その生業の多くを近隣の神社、仏閣に依存していたが、明治維新前後これらの荒廃とともにその職を失った。この場を彼らは離れていったかどうかを知る由もないが、専住者の中から転業していった家もあり、その跡地に妓楼が開かれることとなった。^{註5}

『奈良県警察史』には（明治・大正編）本県事項として明治五年六月「隠し売女体を禁止」の布令を出す一方、「奈良元林院に遊廓の設置を許可」とある。しかし皮肉なことに遊廓設置許可がおりた同年十月には、近代文明国家を目指す政府により「人身売買禁止、娼妓解放令公布」が出される。これはいわゆる「牛馬切りほどき」と称された布告であつたが、現実問題として芸妓・娼妓、生活困窮者には、自由の身となるのは難しく、翌年の明治六年には遊廓が復活した。

ともあれ、元林院町は何の商いをするにも至極立地の良い場所であつたことからこの頃を境に花街として発展していくことになる。

二、芸妓本位の花街

明治初期の元林院は芸妓娼妓が混在する花街であつた。しかし明治中期より芸妓本位の花街として発展していく。その成立過程はどのようであつただろうか。

ここに注目すべき史料がある。それは南都馬角齊^{なんとばかくさい}の雅号をもつ水木要太郎の筆による「大和の遊廓 木辻と元林院」^{註6}である。水木要太郎（一八六五～一九三八）については高田十郎の「奈良百話」^{註7}からその人を知ることができる。氏は伊予の出身であるが、明治二十三年（一八九〇）から奈良に在住し教諭を歴任し、奈良の文化事業に多くたずさわつた。『大和の水木か水木の和和か』とうたわれるほどの博学であり、特筆することの一つに氏のフィールドノートともいえる三百冊を超える大福帳がある。明治三十九年（一九〇六）からはじめられ昭和十二年その生涯を閉じるまで続けられた大福帳は日記兼署名簿としても知られておりこれには花柳界の事

象も記されている。一時、元林院の新年初弾の唄は市井にも通じ多芸、多趣味であったその作であり、後に記すこの花街最大の行事にも深く関わっていた。この花街成立と同時代人でもあるそうした氏の筆なる昭和八年の次の文は信憑性の高いものといえよう。

：明治五年二月より遊女傾城の稱は娼妓と改まりその十月には 娼妓藝妓等年季奉公人一切解放可致右ニ付貸借訴訟總テ不取上事といふ達しがあつて遊廓の大打撃であつたが、木辻は米濱郡山は後の菊水樓主人等が再興の運動をして再び許可せられることになり、奈良は木辻元林院の二ヶ所に限定せられること、なつた。だが木辻が影響を受けるので双方相談の上規約を結んだ、それには元林院町料理屋七軒にて惣酌取女向後二十七人に取極一人も増抱等決而仕間敷候事 益金一人に付一ヶ年一兩一歩宛取究全抱人數割を以て毎月卅日限元林院町料理屋肝煎より取集め無相違木辻町へ相渡可申事 元林町七軒之内に而隱賣女體內實身賣ケ間敷義決而仕間敷候事 等の證書を入れて營業を始めたが、明治二十八年木辻接續の瓦堂町を遊廓區域に編入し元林院はこゝに移轉することになつた。併し事實移轉したるものなく、元林院は三十二年二月末日限り廢止となり藝妓のみとなつた。

これによると芸娼妓解放などの布令後、奈良での遊廓は木辻と元林院の二箇所限定で許可されたとある。地の利がいい元林院が遊廓を營業することで木辻が打撃を受けることから、双方の相談によつて元林院では酌取女の人数を増やさない事。もうけた金から一人に付き年間一兩一歩を月割にして木辻に渡す事。また娼妓本位の木辻遊廓と同種の營業にならぬようにすることを取り決めていた。この木辻側優位の取り決めは、明治五年に勸業課が税金を扱うようになるまで大和全国の遊廓の運上取りを行っていた、古參、木辻遊廓と遊廓を形づくりつつあつた新參の元林院との力関係があつたことによるものであろう。こうした取り決めにも関わらず元林院町の料理屋の影響は強大であつたようで、その対策として明治二十八年木辻遊廓区域を広げ、隣接の瓦堂町に元林院の營業者を移動させようとするが、それに応じるものおらず、その計画は失敗に終わっている。このような経緯もあつて、元林院は、明治三十二年（一八九九）二月末日限りで芸妓本位の花街となつたと述べられ

ている。

この芸妓本位の花街となることについては奈良県立図書館蔵、大正四年（一九一五）の手稿本『奈良風俗志』の「花柳社会」にもみることができ、

元林院ニツキテ明治二十七年県令ニテ女郎屋ヲ廢止シ藝妓本位トナリテ娼妓ハ極少數トナル

ここで注目できるのは「芸妓本位」というこの花街の特色が「県令ニテ」つまり、県の命令として成つたという点である。布令を出すに至る要因はさまざまあるが、木辻と元林院の間で娼妓と芸妓の明確なすみわけをすることは、元林院にとって死活問題であつた。しかし当時の社会および行政側にとって布令は、娼妓本位の遊廓として古来よりその存在意義と大きな経済効果をもたらしてきた木辻遊廓を無視できないことからの執行となつたのであろう。

しかし、この布令はそれ以上に重要な意味をもっていた。この時期、奈良は近代社会構築に向かつて急速に歩み出していた。近代化の一つの方向として、明治二十年代に国家主義的な歴史観の構築が始まつた。奈良は古代文化発祥の地として注目され位置付けられはじめた。そこに鉄道の開通も相俟つて、奈良は遊覧都市として再び模索しはじめた時期でもあつた。元林院の樓主連にしてみれば、時代の急激な変化の中、混沌とした社会であつてこれまでの娼妓を廢して芸妓本位とする令はまさに前途を憂慮することであつたに違ひなからう。自らの発想ではなかつたものの「芸妓本位」をその中心に置きこの花街を形づくつていったことは、後に大和にあつた他の花街との差別化につながり、明治末期から昭和初期にかけて、京、大阪の花街にも匹敵するほどに賑わいをもつことになる。別な言い方をすれば芸妓本位への転換は元林院遊廓の意図するところではなかつたが、災い転じて福をもたらしたとはいえよう。今日の古老をしても「元林院はほかより上等だつた」とか「高級なところ」と言わしめる花街となつたといえる。

しかしこうした花街としての元林院の発展は換言するならば近代化の渦の中に巻き込まれていくことでもあつた。

三、祭礼と花街

時代のうねりの中でその時々々の社会の諸相を反映した何かが生みだされる。創り

だされるものは、多くが人との関わりの中で生じる強烈なエネルギーによって表出されていくのである。

しかし、近年の日本社会では、社会生活を営む上で大切な他者との関わりが頓に希薄になってきていることが懸念されている。急激な社会変化のなかにあつて、それを取り戻そうと人と人が関わりあえる共同体の再構築が模索され、またコミュニケーション能力の重要性が叫ばれるようになって久しい。これらは深刻な社会問題となつて現代社会に押し掛かつて来ている。まさに奈良、元林院検番の「真榊奉納行事」はそうした中で創り出されたといえる。^{註9}

真榊奉納行事とは奈良の花街、元林院検番の芸妓らが大真榊を奉納するため春日神社へ参拝し、神楽を奉納した行事である。この行事は大正十五年から昭和十三年まで執り行われた。この時期のおおかたの観光案内書には奈良の年中行事として紹介されている。この行事について「春日案内記」のなかには次のように記されている。

大正十五年より真榊奉納行事といふのが此の日に行はるゝ事になつた。即ち同日午後昔の繪屋町たる元林院町から、素襖を着けた金棒二人を先發として、白丁の昇いた幣帛の辛櫃之に次ぎ、花傘の下に水干姿の稚兒鬻の童子は練つて行く、次に白衣緋袴に小忌衣を着た官女と、眞垂姿の侍丁等三十名の美妓が、天岩戸に於ける天兒屋根命の故事に倣ひて、鏡劔玉の三種と五色の絹及麻を取しでた真榊を、四方に矛を立て幔幕を引きめぐらした御所車に立て、、伶人の道樂に合せて之を引き、一鳥居より参拜奉納するのでその雑沓殿賑彼の若宮御祭に匹敵する騒ぎである。^{註10}

この「真榊奉納行事」に関わつた二人の重要な人物がいる。それは前述した水木要太郎と次に記す春日神社の欄宜森口奈良吉である。この二人が奈良の〃年中行事〃と位置付けられた「真榊奉納行事」を考案し実行に尽力したのである。国際遊覧都市としての地位を確立しようと模索していた奈良にとって、この行事は重要な観光資源であつた。二人はこの行事だけではなく近代化を急ぐ奈良の殊に文化事業においては大きな功績を果たした人物である。

この行事は水木要太郎が奈良女子高等師範学校教授であり、森口奈良吉が春日日

社に奉仕している時期に創出されている。

水木要太郎については多く知られているところであり、本稿では森口奈良吉と二人の関わりを通してみていきたい。^{註11}

まず、森口奈良吉は明治八年（一八七五）に奈良県吉野郡小川村（現・東吉野村）で生れる。明治二十五年（一八九二）奈良県尋常師範学校入学し、明治二十九年（一九〇六）に同校を優等第一番で卒業し『言海』を賞与されている。同年、吉野郡三河小学校訓導となる。明治三十三年（一九〇〇）には（大和）郡山小学校訓導兼県立郡山中学校教員心得を勤めている。明治四十四年（一九一〇）新設校、奈良市立実科高等女学校校長、大正五年（一九一六）奈良女子高等師範学校教諭となる。しかし、大正十年（一九二二）には同校を辞職し、官幣大社春日神社欄宜となる。そして昭和六年（一九三一）六月官幣中社吉田神社宮司に任じられ春日神社を去るまで同社に奉仕している。その後、昭和九年（一九三四）には国幣中社宇都宮二荒山神社宮司に就任し、昭和十一年（一九三六）官幣大社建部神社宮司となつていく。また、昭和二十二年（一九四七）一月、七十二歳で再び春日大社に権宮司と



写真1 真榊奉納の渡御（春日神社一の鳥居前）



写真2 真榊奉納式（春日神社での奉納舞）

して迎えられ、昭和二十三年（一九四八）十二月春日大社を退職している。

森口奈良吉が最初に水木要太郎と出会ったのは、奈良県尋常師範学校で水木要太郎の教えを受けた時である。次いで、森口は奈良女子師範高等師範学校に五年間勤めたが、その時既に同校の教授であった水木要太郎と同僚となっている。その後、大正十二年（一九二三）森口の長女鈴子が恩師水木要太郎の次男直箭と結婚し姻戚関係となっている。

森口奈良吉について特筆すべきは、氏神蟻通神社の研究に情熱を傾けその結果、郷社蟻通神社は大正十一年（一九二二）正式に官幣大社に昇格し、丹生川上神社と改称している。この功績により県神職会、市神職会、全国神職会から表彰状を授与されている。また、奈良県神職会講師、県の「大和に於ける神武天皇聖蹟」編著の嘱託や史跡勝地調査委員の委嘱も受けるなど、さまざまな郷土に関わる事に貢献し研究論文も多く発表している。

春日神社での功績を挙げるならば「春日神社小志」「春日神社金石銘表」「春日神社大鑑」「春日参拝の栞」「石燈籠図集」「春日山巡り」の諸本や絵葉書（境内風景、若宮御祭、年中行事、神社建築、春日祭等）の発刊がある。また、「春日宝物館」「万葉植物園」設立に尽力するといった、春日神社の活性化に多く寄与している。そして昭和六年七月には、春日大社から永久優遇の推薦状を受けている。

森口が四半世紀にわたる教職界を辞して、春日神社の神職となったのは、春日神社禰宜に欠員が出、その後任に勧められたからというが、家族、親戚は勿論、学校からも思いとどまるよう強い勧告があったことは言うまでもないことであった。

それは高等官五等の奈良女高師教諭から判任官待遇の春日神社禰宜になるのである。しかし、彼は長年の研究である郷里の蟻通神社が延喜式内の名神大社丹生川上神社であることの宿望を果たすため、つまりその考証、神社昇格実現のために春日神社入りを好機と捉え決断している。この判断は功を奏し、春日神社に奉仕をはじめた大正十年（一九二二）春日の宝庫において「宇陀郡田地帳」の中に「雨師庄田五町吉野郡小河雨師明神領」の記事を発見し、これによって蟻通神社は式内社であったことが確定し、感涙にむせんだとある。紆余曲折あったこの一件においてその初期の頃「当時郡中であって、地歴の重鎮として県下に令名を馳せていた水木要

太郎先生の指導を受け資料の収集に当たった。（中略）大正二年六月に、当時県史蹟調査委員をしていた女高師教授水木先生に資料を提供し、実地の踏査を煩した結果、八月県教育会主催歴史地理講演会において、先生は「大和平野の史蹟」と題して講演し、その中で蟻通神社が古の丹生川上神社の四至に一致するとともに神武天皇聖蹟丹生川上も恐らく蟻通神社の境内ならんと発表したのである。^{註11}と恩師の指導と名望を力添えにしたことを述べている。また師の広い交友関係を助けとして、内務省神社局と繋がりが持つことができたのである。

また、奈良新報の大正十五年一月三十日の記事に「大和の人々の噂―教育家であれば無難の森口奈良吉氏」と題して森口の人柄を伺わせる記事がある。「（前略）彼の今日あるは水木要太郎先生に負う所が多い。（中略）身体こそ小さいが策もあり、才気煥発でその為彼は禍されている。（中略）彼は小男の総身に知恵の廻り過ぎの感あり、穏なしく教育家で暮らせば無難な男だが、可惜神仕へし為攻撃されるのは御気の毒千万、神鹿問題なり大宿所問題についても何れにも是非があるろうが、今の処シカと判らんから後で両者に聞くとして、今度の社務所なども七万円の予算であることは之も彼の功績である。（後略）」として、才気のある異色の神主として注目されている。

このような二人の関係にあつて春日神社への真榊奉納行事は新しくつくり出された。近代社会においては神社と花街が提携し合うこうした行事は各地で見ることが^{註13}できる。明治の上地（知）令において逼迫した経済状態にあつた神社は、その独自の祭儀執行もままならない状況であつたが、そうした時期、花街は好景気に湧いていた。花街は祭礼への奉仕という大義名分のもと自らを広報する有力な手段を渡御式という形で手に入れ、神社は経済再生の道を見出した。近代化という変革がもたらした混乱する社会の中で、人々は今を生き抜こうと試行錯誤を重ねている。こうした二人の行動も同様であり、その知恵と実行は奈良の人々に活況を呈した。

筆者は以前拙論「近代における祭礼と花街―元林院検番の真榊奉納行事^{註9}」でこの行事の詳細を述べた。その折「昭和二年の真榊奉納行事は、この年の執行を基にして、神社側と元林院検番の代表者によって詳細な協議がなされている。内容は補遺第四枚に記録されたとあるが、その書類は未見」としていた。しかし、このほど

春日大社より資料を閲覧させていただくことができたので、それをここに併せて報告したい。

この資料表紙は「特第九七号 自大正十一年至昭和六年 尚同廿三年前後 大正十五年 春日年中行事 森口有」とあって、真榊奉納に関しては大正十五年の「元林院町節分献供式次第・注意事項」「昭和三年一月十七日真榊奉納行事二関シ協定事項・参考事項・元林院節分献饌式奉仕分課」「元林院町節分祭献供式次第・奉仕員・備考」(昭和三年)につづき「真榊奉納行事」と題して一般公開された水木要太郎作の奉納行事文(本論未掲載)及び真榊奉納行事の日の市井の様子を書き記したものの・式次第(本論未掲載)「真榊奉納式次第(昭和五年)・備考・諸設備・節分分課・節分祭福壽豆授與係(本論未掲載)」以上からなる。

この資料には後からの書き込みが多くみられる(筆者が文字に網掛けをして示した)。これは実際に行事を執り行った後の改善点を書き込んだものである。とりわけて、反省を踏まえたうえの多数の細かな指示の書き込みは注目すべき点である。この資料のはじめに記してある「今後ノ為注意スベキ事項」が示すように、森口欄宜の行事に対する並々ならぬ思い入れを知ることができる。また、事前に数回行われた元林院検番との話し合いによる協定事項をも含めこの細やかな配慮の結果、この行事には大きな問題は起きていない。この行事の晴れやかな様子も後のためにわざわざ書き記されているのでそれも最後に付記しておく。

代 近 の 良 奈

特第九七号
自大正十一年
至昭和六年

森口有

尚同廿三年
前後

大正十五年
春

日 年中行事

三、二、四

元林院町節分献供式次第

今後ノ為注意スベキ事項

一時刻神職ヲ鳥居ニ於テ列檢

直会殿二列ノ

神職ノ先導ニ依リ南門ヲ參入東側石段ヲ昇リ一

準備ハ實際

同林檎ノ庭ニ參集ノ上整列ス

セマカッタ

此時白丁ハ真榊及辛櫃ヲ稲垣下ニ置ク

三列ニテモ尚不

(豫メ薦ヲ舗設ス)

足ナリ

次、修祓(祓所ヲ岩本社壇ニ辨備ス)

此間少憩約十分間位(本年ハ酒ヲ飲マシタガ官女ヤ侍丁ダケ

ナラヨイガ自警団ガ飲ミスギテ与惣者ノ
様ナ事ヲスルカラ見合ス方ヨカラシ

aハ狭カッタ

次、神職ノ先導ニヨリ辛櫃、真榊ヲ中間前ニ進ム

ノデ西御廊置

雇員辛櫃真榊ヲ曳キ辛櫃ハ西御廊北端東面ニ

ノ上ニオイタ

真榊ハ獅子ノ間前ニ置ク(本年ハ着座後デアッタ)

次、神職參進所定ノ座ニ着ク 国旗ハ神社神籬ノ位置 後作●ニタ

ツ花傘ハ大杉ノ下 同 車台二列一

舟木 角井外一人 計十八人以上

次、元林院町代表者西御廊ノ座ニ着ク (円座ヲトリ、真コモヲ

取ツタガ狭カッタ)

次、官女仕丁直會殿ニ着座ス 設備等充分広クスル事

● 稲垣方一

次、献饌 此間奏樂

長椅子六

次、幣饌料進献 (随行ノ樂人)

法羽及

此時元林院代表者辛櫃ヨリ之ヲ出シ神職獅子ノ間中央ニ奠ス

大和毎日一

次、齋主祝詞ヲ奏ス

熊野●ヨリ

次、元林院代表者玉串拝禮

官女仕丁列拝 (樓主モ同 舟木 角井外一人)

次、撤饌

此間奏樂

次、各 退下

直會殿ニ於テ神酒撤饌並ニ幣及玉串ヲ授與ス

幣及玉串ハ雇員之ヲ授リ

直會ハ御巫勤之

(盃ハ沢山用意スル事 幣一八官女一五舟木 角井外一人

チゴ玉串一八仕丁一五金棒一 本年チゴ一召遣 玉串ヲよ

つばかり)

以上

注意事項

一、元林院代表者十五名ニ小守、菓子(三個)神盃福壽豆ヲ授與テ外ニ五個準備

一、官女仕丁三十名金棒二名稚児一名附添一名ニハ小守、福壽豆ヲ授與ス

一、直會殿ニ於テ官女稚児ニ御幣(木製二十本)ヲ仕丁及金棒ニ玉串ヲ授與ス

(二十本)

直會用鯛、昆布、神酒、用意ノコト

以上撤下品ハ何レモ祭典前、神前獅子ノ間中央ニ奉奠シ置クコト(金、銀、三

方ヲ用フ)

一、直會殿ニ敷物、火鉢等用意ノコト

一、直會殿ニ御紋章幕ヲ引廻ラスコト

一、車舎ニハ百色電燈貳個ヲ点シ幕ヲ引廻ラシ御所車ヲ置クコト

祝詞の中に元林院の字ヲ補ふ

昭和三年一月十七日真榊奉納行事ニ関シ協定事項

一、本協定事項ハ自今定例トスルコト

一、本社ニ参着ノ上元林院町代表者ハ西御廊ニ官女仕丁ハ直會殿ニ着席シ附添人及

自警団員等ハ舊社務所跡土間長椅子ニ着席ノコト (本年ハ皆直會殿デアリ)

御紋章幕ヲ外廊柱ニ張廻ラスコト

(一) 休憩中神酒ヲ温メテ饗スルコト

(今後見合ス方●方ナクテヨカラシ)

但シ元林院ヨリ神酒五升奉獻ニ付前以テ神前ニ供シ参着前撤下シ土瓶等ニ入

レ置クコト自警団員等ニモ差出スコト――?

(二) 豫メ茶湯ヲ沸シ置クコト(土間ニ設備ス)

(三) 祭典中ハ特ニ静肅ヲ旨トセシムルコト

真榊ハ約三米位ノモノヲ伐採シ當日早朝御所車ト共ニ元林院ニ交付スルコト

樂員ハ十四名ヲ定員トスルコト

消防五名ノ中西川衛士長一名ハ諸事準備ノ為メ早朝ヨリ元林院町へ赴キ(本

年ハ十一時出●ニツキ早クスル事)他ノ四名ハ十一時半頃出向ス(晝食後)

右ノ外消防五名ハ午後神社ニ出向スルヲ以テ特別要件ノタメ元林院町ヨリ依

頼ノ時ハ便宜出向セシムルモ妨ナキコト

(前記五名ノ者ハ元林院町ヨリ金五円支出ニ付之ヲ以テ當日ノ日當トシ神社

ヨリ別ニ支辨セス)

(但シ他ノ五名ハ従前ノ通り神社ヨリ日當支辨、夕刻ヨリ右十名ニテ点燈ニ

従事スルコト)

一、車舎ニ点スベキ百燭電燈ハ従前二個ナリシモ自今三個トスルコト(元林院町ニ

テ費用支辨)

一、雲脚台臺新調ノコト(元林院町支辨、現品同町へ交付)

(幣饌料献備用ノモノ自今之ヲ用ウ)

一、御幣貳十本、玉串貳十本ヲ辨備スルコト(毎年新調、費用元林院町支辨)

一、幣饌料ハ金參拾圓トス、定額トシテ元林院町ヨリ奉納ノコト(アゲル事ヲ樓

主、齋主ト打合ス事 齋主(赤地)別齋主(黄地)他ハ緑地ノ直垂)

参考事項
以上

- 一、万旗及日月旗等新調セリ
- 一、官女等ヲシテ林檎庭ニ於テ奉奏セシメタノハ神のます及ねらしな

(仕丁十二人 笏拍子二人 附添三人 銅拍子二 笛一 太皮二 小皮二 舞
官女八人)

- 一、本年の御大典ニ臨時真榊奉納行事執行方考慮ノコト
- 一、雨天ノ際ハ順延セズ

以上

(官女) 白衣、赤袴、白ノ舞衣、サゲ髪、(絵図アリ) カザシ、檜扇

「金銀エテ鳳鳥ナド(括)赤

(童子) 紅衣 上ニ白の浄衣 丸い太い帯を前で結ぶ 白紫のサシヌキ

(侍丁) 袴ナシ 水色ノ下着 襦袢ノエリ水色 上着桃色(袖●白筋) 萌黄ニ金銀

ノ藤トカ鳥ノ舞衣(括)水色)、後・絵ノ冠ヲ負フ、髪結フ

(金棒) 紫色の●物袖ニ藤ノ模様金箔きんぱく少しアリ(絵図アリ) オリ色ノヤウ中狩衣風

ノモノヲ●●袖後方ニタタンデツケル

幣殿ノ●●ハ来年ハ南門外

●●カラレ及電燈ノ前於・・・

交通整理ノ指導

南門列シ混雑セス

清浄旧付門ハ閉鎖シテ可

元林院節分献饌式奉仕分課

右奉仕員

齋主 森口 禰宜

大東 主典

祭場舗設辨備、式次第 藤間 主典

進行係 小野村主典

植村 雇

二ノ鳥居列検

森口 禰宜
梅木勝 雇

幣 授與 森口 禰宜
植村 雇

幣 授與 梅木勝 雇

代表者玉串後取 岡本 雇

玉串授與係 堀川 雇

神饌辛櫃後取 堀川 雇

御幣辨備 梅木勝 雇

玉串辨備 堀川 雇

直會品辨備 植村 雇

神饌調理 梅木勝 雇

直會(休憩茶接待) 雇員一同

御坐本役一同

直會殿休憩所設備事項

藤間 主典

廣野 雇

高田 雇

參進警備

三上 看守

岩本 技手

元林院町節分祭献供

式次第

一、時刻神職ニノ鳥居ニ於テ列検 (森口、春勝 真榊車ハ車舎へ置く)

神職ノ先導ニ依リ南門ヲ參入東側石階ヲ昇リ一同林檎ノ庭ニ參集整列ス

此時白丁ハ真榊(台ニタテタママ) 及辛櫃ヲ稲垣下ニ置ク

豫メ薦ヲ舗設ス(一同直會殿ニ廿分計休憩ノ事(小用ヲスマス))

(●●大東)

次 修祓（祓所工岩本社壇上ニ辨備ス）
次 神職ノ先導ニヨリ辛櫃及真榊ヲ中門前ニ進ム

（二位檜前ニテ）

雇員辛櫃、真榊ヲ昇キ、辛櫃ハ西御廊北端東面ニ真榊ハ獅子ノ間前ニ置ク

（二十人近い人が座ルノワ場所ガセマイ 辛櫃ハ●ノ間 尚床机ヲ準備）

次 神職参進着席〔東御廊〕

次 元林院町代表者参進着席〔西御廊〕

次 官女、仕丁、直會殿ニ着席（●午ヨリハ直會殿●）

次 献饌 奏楽

次 幣饌料進献（三十円―雲脚台）

此時元林院代表者辛櫃ヨリ出シ神職（森口）之ヲ獅子ノ間中央ニ奠ス

次 祝詞奏上（●●）

次 元林院代表者（田村）玉串ヲ奉リテ拝礼 一同列拝（此時金棒、上童

児、官女、仕丁モ）

次 撤饌 奏楽

次 各退下（林檎庭ニ整列セシ）直會殿ニ於テ神酒撤饌並ニ金、銀、幣及

玉串ヲ授與ス

金、銀、幣及玉串ハ雇員之ヲ授ク

直會ハ御坐勤之

以上

（次 神職先導 若宮参拝 二鳥居マデ）

奉仕員 二條 宮司

森口 欄宜

大東 主典

藤間 主典

祭場舗設辨備式次第

進行係

小野村主典

二ノ鳥居列檢

芝 主典

引原 雇

幣饌料進献

森口 欄宜

金銀幣授與係

梅木勝 雇

代表者玉串後取

引原 雇

玉串授與係

塚原 雇

神饌調理

岡本 雇

直會

堀川 雇

神饌調理

雇員 一同

直會

御坐本役一同

備考

一 元林院町代表者（十八名）（顧問沢井赤堀及事務員堀内）ニハ小守菓子三個包

神盃福壽豆ヲ授與ス

一 官女仕丁（三十名）金棒（二名）上童（一名）ニハ小守福壽豆ヲ授與ス

一 直會ノ場合鯛、昆布、神酒用意ノコト

一 直會後金銀幣ヲ官女、（稚児ニ木幣一、玉串ヲ仕丁及金棒ニ渡コト）

一 金銀幣ハ十五本、玉串ハ二十本（木幣一本）

一 官女、仕丁ハ修祓後直會殿ニ休憩セシムルヲ以テ敷物火鉢等用意ノコト

一 車舎ニハ百色電燈貳個ヲ点シ幕ヲ引廻スコト

（諸設備・節分諸分課省略）（真榊奉納行事文省略）

この年の真榊奉納行事の記録には年号が書かれていないが、内容からすると昭和三年について記されている。この記録と先に述べた行事文は他の記録と筆跡が違っている。また内容はいくつかの新聞報道と似通っている。このことから推察すれば、真榊奉納行事に伴う神社外の状況の記録として記しておかれたものであろう。

この記録からは、真榊奉納行事が成功裡に終わった当時のようすが手に取るようにわかる貴重な記録といえよう。

奈良市元林院検番に於て年中行事の一つとして大正十五年節分會の午後春日神社に真榊奉納行事を行ったが、昨年は諒闇とて單に参拝に止めた。本年は昭和の行政にもあり一層盛大に行はんとて、前に發行した美はしい御車の繪に前期の説明を附したものを、早くも各方面に配布して宣傳を試みて居る。一昨年は前日から同検番附近の道路には木の香も芳ばしき栓に新調の三羽雀の巴の紋を散らした大提灯を明るい町内に彩つて景氣を添へ、餅飯殿通りは紅提灯のとんねるを造つて祝意を表する等、お祭り氣分が前夜来町に横溢した。明けて三日は朝来どんよりと曇つてゐるので天候の程も案ぜられたが、幸に正午近くに至り一天からりと晴れ渡り、柳も芽含み猿澤池の水も温むかと思はれる暖かさに、出るはく大軌停留場から東向通を押すな押すなの大混雑、さては三條通は勿論八方から集る群衆は猿澤池畔或は公園に餅飯通に溢れ、警察隊は必死となつて防ぎ戦う凄まじさ宛然此の界隈は戦亂の巷と化し終つたと怪しまるばかりの騒ぎに、待ちに待たれた行列は何分にも今日が最初の試みとて、豫定の時間を遅れて午後一時元検を出発し紅白に緋れた二條の繩を取つて御車を挽く、御車は總檜造りて兩輪に漆塗の太輪で四方には矛を立て錦の旗懸し五色に彩つた絹の段だら幕を以て四圍を包み、中央には當日の奉納目的の真榊の一本を恭しく安置し、之に鏡劔玉と五色の絹及び麻とを結び垂れた其光景は神さびて神々しき中にも美麗の光彩陸離として四邊を払ひ背後に烏帽子直垂の樓主、白襟紋附の女將之に属従し、列は静々と元検前を南へ進んで餅飯殿通りに出て紅提灯の隊道を潜り、春日消防組員は通路を埋むる群衆の整理に努めた。参拝の行列は素袴姿の金棒萬玉樓の愛壽、米濱の雛丸は之に扮し露払として先頭に立ち、白丁は辛櫃を昇て之に次ぎ、七名の楽人は笙、ひちりき、笛と太鼓にて古典的なる道楽を奏し、稚児齋の童子京富の富子さん（六つ）は附き添い人にいたはられて可憐なる歩みを運ぶ。其後から緋の袴袴上に白衣を着し末廣を手にせる官女十五人之に次で緑の衣を着したる仕丁十五人美人之に扮して三條通を出て東方に向つて一直線に春日神社に進んで行つた。活動写真真隊は自動車に

撮影機を据え付け群衆を押し分けて馳駆する。行列が過ぎると群衆は雪崩を打つて後に續く。之れが為春日神社は朝来参拝者陸續として相續き境内は非常に熱鬧を極めた。而して刻々時の移るに從ふて参詣者數は増すばかりで社頭は賑いを呈したが、例に依つて一の鳥居前から以東二の鳥居の際まで長壽飴や緑喜を祝ふ種々な露天軒を列べて盛んに客を呼び夜に入つては境内一千の釣燈籠二千の石燈籠に悉く点火して萬燈籠の偉觀を見せ、若宮社頭には白衣の人から長壽豆の小袋を頒布され非常の賑ひを呈した。奈良署では多數警官出張して本社樓門に臨時出張所設け消防組と共に萬一を警戒しつゝ、あつた。本年は童子の花傘や樓主の直垂等凡て新調せられ、行列には後方にも楽人を附し歩調緩かに隊伍整々と練り込む筈である。今左に其式次第を掲げる（式次第後略）



写真3 絵葉書「奈良百景」(中央・節分真榊奉納)

おわりに

写真4は昭和十三年二月三日に写されたものである。この写真の方は八十三歳で亡くなるまで元林院検番現役芸妓として名を連ね、三味線、長唄の師匠としても活躍していた須々美（芸妓名）さんである。この行事を知るきっかけとなったのは、彼女に見せて頂いたこの一枚の写真からである。春日神社の紋所の下がり藤と元林院検番の三羽雀の紋を併せた紋章があり、鳳凰が舞う芸妓の衣裳に思わず見入ってしまった。手のひら大の小さな写真である。この写真についてさまざまな方を尋ね歩いたが、その詳細を知る人はほとんどなかった。ほんの九十年（調査時期では七、八十年）前のことである。須々美さん（大正六年生れ）の記憶では、自分が芸妓に出た年のことであつたので僅かに記憶に残っている。今年で最後になるかもしれないから綺麗に撮ってもらいなさいと置屋のおかさんにいわれ写真を写した。春日さん（春日神社）から検番に歌と舞を教えに來られたが、自分たちが身につけているもの（技芸）とはずいぶん違つて簡単なものであつた。（真榊行事に参加したのは年の若い妓が選ばれていたように思う。）ということであつた。この真榊行事の内容、経過や花街元林院については他の拙稿で述べているところである。



写真4 真榊奉納姿の元林院芸妓（須々美さん）

明治維新以後、近代化ことに観光産業の推進が急務であつた奈良において、その役割の一端を担つた花街元林院の成立は必要不可欠なものであつた。また、祝祭の場を創出した真榊奉納行事は、元林院検番と春日神社のみならず、奈良全体を巻き込んで、人々に賑わいをもたらした活気と勇気を与えたことはいまでもないことであつた。新しく生み出されるものはその時代の諸相を映すものである。真榊行事はまさにそのものであつたといえる。春日神社、元林院検番の年中行事となつたのみならず、奈良の年中行事と位置付けられ観光産業にも大きな功績をもたらした。この創出された行事のなかに、人と人の繋がりを強くもつて、その時代を果敢に生き抜こうとする先人たちの姿を知ることができる。

なお、この拙稿にあたり春日大社からは『社務日誌』、森口奈良吉氏の備忘録を拝読させていただいた。また、故絹谷眞康氏からも多くの資料の提供とご教示をいただいた。改めてお礼申し上げたい。

註

- 1 金沢昇平・久世宵瑞『平城坊目遺考』五月書房平成十年（一九九八）
- 2 藤田祥光「藤田文庫」手記録（昭和七年～二十年間）奈良県立図書館蔵。この中で記されている「明秀館」は明治六年には開業していない。
- 3 『観光の大和』奈良県総務部観光課内・奈良県観光聯合會 昭和十三年（一九三八）
- 4 山田熊夫『奈良町風土記』豊住書店 昭和五十一年（一九七六）
- 5 拙論「花街の成立―奈良元林院の事例を通して―」『日本文化史研究第三十一号』奈良学総合文化研究所 平成十一年（一九九九）
拙論「萬玉楼」『奈良学研究第八号』奈良学会 平成十八年（二〇〇六）
- 6 南都馬角齋「大和の遊廓」『上方』第3卷（上）新和出版社 昭和四十四年（一九六九）
- 7 高田十郎『奈良百話』青山出版社 昭和十八年（一九四三）

参照

- 8 『東吉野村史』史料編下巻 東吉野村教育委員会発行 平成二年（一九九〇）奈良県立図書館蔵の草稿本『奈良県風俗誌』の中に「花柳社会」の記述がある。この本は奈良県教育会（学校教員を対象として明治二十二年組織された教育関係者の団体）の事業として大正天皇の大礼記念として大正四年、県内各地の小学校に調査が依頼された（訓導らにか）ものによる。奈良県師範学校教諭の高田十郎（一八八一―一九五二）が編纂委員囑託となり、当時県内各地で郷土調査が進められ資料収集は行なわれたが、諸事情により編纂作業が中断されたままになっているものである。
- 9 拙論「近代における祭礼と花街―元林院検番の真榊奉納行事―」『民族藝術VOL18』民族藝術学会 二〇〇二年三月
- 10 「春日神社案内記」森口奈良吉『名所舊蹟』二月号（奈良名所舊蹟社発行 昭和四年二月一日発行）
- 11 『丹生川上神社と森口奈良吉翁』丹生川上神社 昭和五十年十月十六日（一九七五）
- 12 判任官 旧制の官吏の身分の一。高等官の下にあり、属官ともいう。
- 13 拙論「近代の大阪における祭礼と花街―住吉大社の祭礼を事例として―」『日本文化史研究第三十八号』奈良学総合文化研究所 平成十九年（二〇〇七）

写真1 絵葉書・奈良市史料保存館蔵
 写真2 絵葉書・奈良市史料保存館蔵